

小高区地域協議会の取組について

■ 目 的

小高区は東日本大震災及び原子力発電所事故による長期避難により、他区とは異なる課題が多く見られる。地域協議会の委員が、地域住民の代表として地域の課題について協議し、市に提言することで、住民が地域づくりに参画する意欲を高めるとともに、地域の特色を生かしたまちづくりができる事業を実施することを目的とする。

■ 委員提言について

地域協議会では、地域自治区の意見を行政に反映させるため、委員は「委員提言」を行うことができます。「委員提言」とは小高区の住民を代表して、市の施策等に対し意見を提出することです。

令和 6 年度より、新しく 15 名の小高区地域協議会委員が選出されました。任期である 2 年間で小高区の課題やまちづくりについて協議するとともに、市の施策や他自治体等の先進的な事例を学び、意見書を作成・提出を検討します。

■ スケジュール

令和 6 年度	6 月臨時会議	概要説明
	7 月会議	小高区の現状についての情報交換会 課題についての協議①
	8 月会議	課題についての協議②
	10 月会議	勉強会①
	11 月会議	勉強会②
	11 月～12 月	視察研修
	1 月会議	勉強会③
	2 月会議	勉強会④
令和 7 年度	4 月合同会議	-
	5 月会議	意見書の内容についての協議①
	6 月～7 月	視察研修
	7 月	意見書の内容についての協議②
	8 月	意見書まとめ
	9 月	意見書提出

■自治振興基金について

小高区には、自治区内の住民主体による特色あるまちづくりを推進するため「小高区自治振興基金」が設置されています。この基金は、下記のいずれかに掲げる場合に限り、活用することができます。

- (1) 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業
- (2) 人材及び公共的団体等の育成について特に必要と認める事業
- (3) 文化及び体育・スポーツの振興について特に必要と認める事業
- (4) 高齢者等の保健福祉の増進について特に必要と認める事業
- (5) 環境、国土保全及び緑化推進について特に必要と認める事業

■事業化について

提出された意見書について、令和8年度以降に自治振興資金を活用し、市の事業として実施することも可能です。しかし、自治振興基金にも限りがあるため、長期的な資金源とすることはできません。このことから、下記の課題を前提に事業化を検討する必要があります。

- (1) 事業の完了時期が明確であること
- (2) 長期的に継続する事業については、将来的に自身での資金確保が可能であること
- (3) 住民が主体となって実施できる事業であること

■小高区自治振興基金の状況（令和2年度～令和6年度）【参考】

(1) 小高区自治振興基金の収支

年 度	年度当初残高 (A)	支出 (事業充当額) (B)	収入 (基金利子等) (C)	年度末残高 (D) (A)-(B)+(C)	年度当初からの 増減額 (D)-(A)
令和2年度	237,232,822	7,135,198	9,673,387	239,771,011	2,538,189
令和3年度	239,771,011	8,203,565	9,761,393	241,328,839	1,557,828
令和4年度	241,328,839	9,285,243	4,854,787	236,898,383	▲ 4,430,456
令和5年度	236,898,383	10,496,000	4,854,648	231,257,031	▲ 5,641,352
令和6年度(見込)	230,137,834	10,996,000	4,854,648	223,996,482	▲ 6,141,352

(2) 自治振興基金充当事業一覧

充 当 事 業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
高校生による小高区での実践事業	441,182	216,355	90,655	419,841	1,000,000
花のまちづくり推進事業	512,138	539,110	669,588	959,856	1,417,000
小高区街なか賑わい創出事業	5,487,878	3,826,900	3,850,000	3,844,500	3,850,000
小高区小学校運動着購入事業費補助金	694,000				
小高川河川敷桜テングス病駆除		3,207,600	4,675,000	6,391,000	4,229,000
小高駅前観光案内看板改修		413,600			
合 計	7,135,198	8,203,565	9,285,243	11,615,197	10,496,000

福島県南相馬市長

門馬 和夫 様

意見書

令和5年11月9日

小高区地域協議会

会長 林 勝典

5 小地協第 17 号
令和 5 年 11 月 9 日

南相馬市長 門馬 和夫 様

小高区地域協議会
会長 林 勝典

意見書

市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの復興・再生のため、様々な取組を行っております。一方、小高区では避難指示解除から7年あまりが経過し、避難者の帰還、移住・定住、子育て支援等をはじめとした施策に取り組んでおりますが、令和5年10月末現在、小高区の居住人口は約3,800人と震災前の約3割に留まっており、復興はまだ道半ばであると捉えております。

本協議会では、これまでの市の取組を評価するとともに、「相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書」11の規定「地域協議会の権限」に基づき、小高区の復興・再生にかかる地域協議会委員からの提言を受け、市担当課から現状や取組について説明を受け意見を交わすなど協議を行い、今後、市に取り組んでいただきたい施策について、本協議会の意見として取りまとめました。

つきましては、下記のとおり意見書を提出いたしますので、本協議会の意見を踏まえ、小高区の更なる復興・再生への取組を加速されますようお願いいたします。

記

1. 義務教育学校設置の検討について

小高区においては、令和3年4月に小高、金房、鳩原、福浦の4小学校が再編され、小学校・中学校が1校ずつとなり、現在、小高小学校と小高中学校では行事を通じた交流や教職員の兼務発令など、様々なかたちで相互の連携が行われているところです。

更に小中一貫したふるさと教育や特色ある教育を通して、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持てる人材を育てるためには、小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を一貫して行うことができる義務教育学校の設置が有効であると考えることから、義務教育学校設置に向けた検討を進めること。

義務教育学校設置を検討するうえでは、小中一体型の校舎や文教ゾーンを生かした周辺環境の整備、地域住民が学校活動に協力できる体制づくりについても、併せて検討すること。

2. 小高駅の利便性向上について

小高駅の現在の利用については、主に小高産業技術高校生徒の登下校に合わ

せた時刻での運行がメインとなっているため停車本数が少なく、また仙台方面の車両を利用する場合、原ノ町駅での乗り継ぎに30分以上要する時間帯があり、待ち時間が長い状況にあります。さらに、特急列車が停車しないことに加え、東京方面のSuicaが使用できないこと、券売機の設置がなく乗車証明書発行機での対応であることなど、常磐線を利用し小高を訪れる方が不便を感じる事が多く、これは小高区の復興の足かせになっていると考えます。

市は、これまでも常磐線活性化対策協議会及び福島県鉄道活性化対策協議会等を通してJR東日本に対し要望を行っているところですが、小高駅の利便性向上の早期実現に向けて、引き続き強く要望をすること。

3. 若い世代が活躍できるまちづくり

マイナビが実施した「マイナビ2024卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」によると、地元（Uターン含む）就職を希望する学生は62.6%となっています。

地域活動の担い手となる若い世代を地元に増やし、また地域の経済活動を活性化させるためには、本市での就職先の確保・住環境の整備・子育て支援等、現在行っている施策を継続・強化するとともに、地元を離れた方へこれらの情報発信を強化する取組を実施すること。

4. 薬局（ドラッグストア）の誘致について

避難指示解除後、小高区において食料品店や飲食店、ホームセンターなどが再開し利便性の向上が図られてきましたが、更なる住民生活の利便性向上を図るため、ドラッグストアの出店を望む声が多く聞かれています。

現在、小高区内にはドラッグストアがなく、また、小高区の住民が常備薬を購入する際は、調剤薬局では品数が少ないことから、原町区まで行かなければならない状況にあります。

このことから、ドラッグストア誘致に向けたトップセールスを行うとともに、誘致のための補助制度の創設について取組を進めること。

以上

